

「これからのいしかわの森づくりと森づくりの税案」に関する
パブリックコメント募集結果の概要について

1 募集期間

平成18年9月20日(水)～平成18年10月18日(水)

2 募集方法

9月20日の新聞紙上でパブリックコメントの実施について広報を行い、さらに県のホームページにおいて、「これからのいしかわの森づくりと森づくりの税案」に関する資料及び関係参考資料を掲載するとともに、出先の県事務所や農林総合事務所にパンフレットを配備して、郵便(10月18日消印有効)、ファックス、電子メールのいずれかで意見を募集

3 募集結果

意見提出者：101人

○年代別内訳

| 区 分 | 人 数 |
|-------|-----|
| 30歳未満 | 3 |
| 30歳代 | 7 |
| 40歳代 | 21 |
| 50歳代 | 29 |
| 60歳代 | 15 |
| 70歳以上 | 7 |
| 不 明 | 19 |
| 計 | 101 |

○男女別内訳

| 区 分 | 人 数 |
|-----|-----|
| 男 性 | 74 |
| 女 性 | 17 |
| 不 明 | 10 |
| 計 | 101 |

4 意見の内容

別紙のとおり

パブリックコメント募集結果一覧

| 意見提出者 | | | 意見の要旨 |
|-------|----|----|---|
| 番号 | 年齢 | 性別 | |
| 1 | 63 | 男性 | ○森林整備は当然として、森づくり活動を行う森林ボランティア団体に対する活動支援や人材の育成に配慮すべき。 |
| 2 | 75 | 男性 | ○趣旨に賛同する。当事業で、後継者がいなく放置された森林を買収することが出来ないのか。 |
| 3 | 不明 | 不明 | ○森林の公益的機能を高めるための税は有意義であり、県民の税負担額を見直しをしながら恒久的な制度にしてほしい。 |
| 4 | 56 | 男性 | ○里山は放置森林、クマやイノシシの問題など荒れた状況であり、いしかわの森づくりにより県土がよみがえることを期待する。 |
| 5 | 不明 | 男性 | ○森林整備がいかに必要なのかのアピールが足りないと思う。森林の手入れをしなかった場合と手入れをした場合とでは、県民にどのようなデメリットやメリットがあるのかを説明してほしい。 |
| 6 | 48 | 男性 | ○放置竹林に侵害された森林の健全化を目的とした事業にも使うべきである。 |
| 7 | 61 | 男性 | ○木材の利用拡大が手入れ不足森林の解消につながることから、県産材を利用した住宅建設への支援策の拡充など、納税者の目に見える形で還元できる施策を税収の使途としてほしい。 ○県民全体で森林を支えるならば、県民参加の森林づくりの日などを設け、森づくり活動や林道などの見回り、清掃活動などを行う県民運動にも使うべきでないか。 |
| 8 | 50 | 不明 | ○森づくりの税に賛成する。県民の意見を反映し、周知徹底し、この税制度の有効利用を図ってもらいたい。 |
| 9 | 40 | 男性 | ○森づくりの税に賛成する。県民の理解も大切だが、山の手入れを中心にしていくことから、山主の理解と協力が大事である。 ○県でも里山オーナー制度を実施し、山主に貸出料を入れるように取り組むべき。 |
| 10 | 66 | 男性 | ○森づくり税案に賛成する。パンフレットはわかりやすかった。パンフレットを使って県民にもっと広報する必要がある。 |
| 11 | 44 | 不明 | ○森づくり税の導入を希望する。森林の公益的機能の維持を図るには、森林所有者だけでは無理である。人が生きていく上で欠かせない、森林整備の意義を広く県民にアピールしてもらいたい。 |
| 12 | 44 | 男性 | ○森づくりの責任は、人類全ての責任であることを具体的に認識し、1人当たり500円などと言わず都市部の企業などから税をもっと取る仕組みを作り、国民のために森林を維持する努力をしている森林所有者に還元すべきである。 |
| 13 | 59 | 男性 | ○新税導入に賛成。今回の制度で、人工林は管理される可能性があるが、天然林も適期に更新できるような対策も必要でないか。 |
| 14 | 51 | 男性 | ○ボランティア感覚で少額の援助はしてもよいと思う。税収の使途及び使途を明確にする仕組みを明確にしてもらいたい。個人資産の価値を上げるための使途にならないよう取り組んでもらいたい。 |
| 15 | 85 | 男性 | ○森づくり税の増額(500円→1,000円)を希望する。 ○外材を抑制し、間伐材を活用すべきである。 |
| 16 | 不明 | 女性 | ○これを契機に森の役割などを県民に広く啓発すべきでないか。 ○この制度で管理された森林については、伐採や売買などの規制を強くすべき。また、保安林の指定を義務づけるべきでないか。 |

| 意見提出者 | | | 意見の要旨 |
|-------|----|----|---|
| 番号 | 年齢 | 性別 | |
| 17 | 不明 | 女性 | <p>○森林意識を県民に持ってもらうため、ボランティア活動に支援、体験活動の機会の提供、森林に関する情報の提供を行えばどうか。</p> <p>○手入れ不足の森林整備だけでなく、森林施業に不可欠な路網の整備や森林病虫害等からの防除対策等、本県全体の森林に実施して欲しい。</p> |
| 18 | 不明 | 女性 | <p>○シイタケ等の適寸の原木が少ないので、広葉樹を増やす方策に活用してほしい。</p> <p>○スギ花粉症対策のため、花粉の少ないスギを増やす取組を進めてもらいたい。</p> |
| 19 | 不明 | 女性 | <p>○森づくり税に賛成する。強度間伐を行った後に、広葉樹を植えることには、賛成いたしかねる。人の手が加わると何時までも人の手を必要とする山になるから。当分は、間伐のために使って欲しい。</p> <p>○税金がどのように使われているかやその成果等を定期的にわかりやすく情報公開してもらいたい。</p> |
| 20 | 43 | 男性 | <p>○税に賛成である。個人については、県民が負担にならない額にし、法人については一律でなく累進課税的な税率がよいと考える。</p> <p>○県民に深く自然や環境を考えてもらう機会が必要であり、県民や市町民参加型の森づくりを進めてもらいたい。</p> <p>○税の使い道を問う諮問機関に市民が参加するなど、不明瞭にならないような仕組みを導入してもらいたい。</p> <p>○森づくりをしていくための人材の育成や後継者対策にも財源を導入すればどうか。</p> |
| 21 | 29 | 男性 | <p>○税はやむを得ない。森林整備で恩恵を受けるのが、山間部の住人だけでなく、下流に居住する者にも与えられていることを県民に知ってもらう必要がある。山に住む住民の為の税金と考えている人がいる。</p> |
| 22 | 30 | 女性 | <p>○山主自体にもっと山に関心が出るようなことをしたらどうか。後継者問題もあり、保安林にするなり県で管理していく方がいいと思う。今の時代、山に興味がなさ過ぎだと思う。特に山に関わりのない町の人にもっと興味を示す行事に使用してほしい。</p> |
| 23 | 38 | 女性 | <p>○森林管理者の高齢化等により森林が荒廃してきている。大切な森林を守り育てていくために、いしかわの森づくり税に賛成する。</p> |
| 24 | 62 | 男性 | <p>○水源地域等の以外の森林整備では、一定の所有者負担のもとに整備するとされているが、公益的機能を考慮して、所有者負担をなくすべきである。</p> <p>○県民意識調査での年間負担割合の結果を重く受け止め、税額を1,000円位にし、森林所有者の負担をなくせばどうか。</p> <p>○国の森林整備予算の減少よりも県予算の減少の方が大きいのではないのか。</p> <p>○森林の役割や森林整備の意義を広く県民にアピールしてもらいたい。地球温暖化防止など森林による二酸化炭素削減課題も前面に出せばどうか。</p> |
| 25 | 不明 | 男性 | <p>○事業を導入しても、境界問題が解決されないと結果を出すことは難しい。民有林の所在を明らかにし、森林所有者の意向を訊くことから始めればどうか。例えば、アンケートや地積調査を実施し、市民が参加できるゾーンなどの区域を具体的に明示すればどうか。</p> |
| 26 | 30 | 男性 | <p>○山の所有者に対してはどうか理解を求めていくのか。強度の間伐を行い、混交林に前向きの人ばかりではないのではないのか。</p> <p>○県民へアピールしていくことは、県民に理解してもらえるよいきっかけとなる。地域のボランティアや山が好きの人などが増えることを期待する。森づくりに携われる機会が増え、定着させることが、森づくりの新しい仕組みにつながるのではないのか。</p> |
| 27 | 38 | 不明 | <p>○森づくり＝林業ということを根気よくPRし、理解を深める努力をしてほしい。そのためにも、森林作業のボランティア参加や森林にふれあうイベント行事を増やすことが必要である。森林環境税を大切に無駄なく森づくりに活用してほしい。</p> |

| 意見提出者 | | | 意見の要旨 |
|-------|----|----|--|
| 番号 | 年齢 | 性別 | |
| 28 | 不明 | 不明 | <p>○低所得者と高額所得者も同じ負担にするのはなぜか。県債ですればよいのではないのか。</p> <p>○県民に負担を強いるのであれば、まず県の徹底した歳出削減をすべきで、県職員の人件費を削って税源を捻出すべきだ。</p> <p>○天下り先に業務を委託し、森林を管理するのであれば県民は納得しない。天下り先の確保につながっているのではないのか。</p> <p>○これまでの森林行政に対する反省や責任の所在を明確にしないまま、県民だけに負担を求めるのか。</p> <p>○今回の森づくりは県職員の仕事確保のための制度で、本当に県民のことを考えているのか。</p> |
| 29 | 不明 | 女性 | <p>○人工林を広葉樹の林に戻すことに同意したところのみを、税金で間伐していけばよいのではないのか。</p> <p>○クマ剥ぎの被害者に多少の補償金を出せないのか。</p> |
| 30 | 32 | 男性 | <p>○木材価格の下落等に伴い、県産材の需要が大変厳しい状況に置かれているが、今後の推移とその対策を知りたい。</p> <p>○松くい虫やミズナラの被害対策として、どのような取組を行っているのか。</p> |
| 31 | 不明 | 男性 | <p>○県内の森林や自然環境を守ることは、県民として当たり前である。県民一人あたり500円は安い。</p> |
| 32 | 58 | 男性 | <p>○山奥の道路整備を進め、奥山の間伐を出来るようにしてもらいたい。</p> |
| 33 | 58 | 男性 | <p>○森の木々がどんな働きをしているのか、小学校から学習の中に取り入れればどうか。</p> <p>○木の文化を守っていくためには、個人も社会も一体となって山を大切にする手入れをして行くことが大事である。</p> |
| 34 | 49 | 男性 | <p>○税については賛成。事業として、キノコの森などのエリアを設けることで、森林に対する親しみなどを向上させればどうか。</p> <p>○緑の重要性を県民に伝えるため、テレビ等を通じて広報すればどうか。</p> |
| 35 | 35 | 女性 | <p>○いしかわの森づくり税に賛成。森林所有者も事業の実施に協力するなど、積極的になって欲しい。</p> |
| 36 | 49 | 不明 | <p>○所有者負担を求めずに整備するとあるが、所有者の意識も高揚させる必要があるのではないのか。不在村森林についての対応はどうするのか。</p> |
| 37 | 56 | 男性 | <p>○森づくり税により、手入れ不足林を1年でも早く整備し循環型社会の構築を望む。</p> |
| 38 | 48 | 男性 | <p>○税案に賛成。森づくり税の名称に水源と環境を入れればどうか。</p> <p>○森林所有者個人の力では、山を健全に維持するだけの体力が無いので、広く県民に応援してもらえたらありがたい。税の趣旨と異なるが、山の管理には道が必要。</p> |
| 39 | 74 | 男性 | <p>○徴収される税額や期間が31億円とか、10年間とかで、うすらぼんやりしており、税金といえばそれでいいのか。子供から非労働者までの県民全員から税を徴収するのは絶対反対。今回の制度を審議された人の名前が公表されていない。</p> <p>○県民から税を徴収しようとするのであれば、林業者だけでなく何回も広報すべきである。森林が荒れ果てたのは森林所有者の責任である。</p> |
| 40 | 78 | 男性 | <p>○税を林業関係者から徴収するのか、あるいは年齢、所得等を勘案して広く県民から徴収されるのか。県産材の価格が低迷している現状を生産者の身になって考えてもらいたい。</p> |
| 41 | 62 | 男性 | <p>○森林税進めてください。林業者以外の人でも、森林整備に汗を流せる場所を多くつくってもらいたい。</p> |

| 意見提出者 | | | 意見の要旨 |
|-------|----|----|---|
| 番号 | 年齢 | 性別 | |
| 42 | 50 | 女性 | ○若者や都市部の人に対しても、これからこの税制度の内容について理解を求めるなら、パンフレットの配布や説明会を開催してもらいたい。森林の恩恵によって私たちの生活が守られていることを県民に広く理解を求めてもらいたい。 |
| 43 | 64 | 男性 | ○高額所得者や企業の利益を活用し、個人の負担を廃止するため、県債を発行すればどうか。 ○今後、団塊の世代の退職者が大量に出てくることから、ボランティアに利用していけばどうか。 |
| 44 | 45 | 男性 | ○最近、里山林の手入れ不足のためクマが良く出没している。国民から500円の徴収を義務にしても、この時期なら県民の山林に対しての理解があるかもしれない。また、みどりの日を中心に募金の日をつくってもいいと思う。 |
| 45 | 57 | 男性 | ○県民説明会に参加し、森林の働きが良くわかった。森林の公益的機能は、県民が安心して生活していく上で、不可欠であるため、税制度を導入し、手入れ不足林の整備を行ってほしい。 |
| 46 | 47 | 女性 | ○白山麓では不在村森林所有者が多く管理が出来ないので、所有権も含めた対策が必要である。森林所有者だけでは森林整備は困難で今回の方針は賛成する。 |
| 47 | 57 | 男性 | ○地域通貨は、森づくりに対する県民参加等の促進等を図り、活力ある農山村づくりを進める上で、有効な手段であると思ふ。 |
| 48 | 55 | 男性 | ○現状では、環境保全のために私費を投じる気になれない。森林からの恩恵を受ける人達が公平に負担し、山を守るべきであり、森づくり税案に賛成である。 |
| 49 | 54 | 男性 | ○山村の過疎化、高齢化により森林の手入れが出来ない状況にある。水源涵養や土砂の流出防止など森林の持つ公益的機能を維持できないことから、森づくり税案に賛成である。 |
| 50 | 42 | 男性 | ○今夏の豪雨で山腹崩壊が多発したが、森林整備がされていないところが集中している。重大な災害を予防するためにも本案について早急に採択すべきである。 |
| 51 | 26 | 男性 | ○県民意識調査にボランティア活動に協力したいとあるが、どのようなイベントがあるか知るすべが少なく、これまで以上に情報を提供してもらいたい。 |
| 52 | 57 | 男性 | ○豊かな漁場を守り育て漁業振興に寄与するためにも、森林を守っていくことが必要である。森林が果たしている多くの恩恵を受けている県民が、森林を互助の精神で守っていくためにも、必要な制度であると思ふ。 |
| 53 | 53 | 男性 | ○森林整備は県民全体の課題であり、県の厳しい財政事情を鑑みると、森づくり税の導入は至極当然である。 |
| 54 | 34 | 男性 | ○森林の現状を考えると、自発的な募金よりも森づくり税の創設がやむを得ないと思ふ。しかし、低所得者と高額所得者が一律の負担に懸念を感じる。 |
| 55 | 55 | 男性 | ○森林で生活する人はおらず、過疎化が進み、森林の管理が出来なくなってきた今日、森林の管理が重要視されてきている。 |
| 56 | 49 | 男性 | ○森林の現状は十分に理解出来る。木材の活用について、もっと取組を強化していく必要があるのではないか。 ○財源については、時限的に緊急策として実施する必要がある。また、納税により県民意識の高揚が図られると思ふ。 |
| 57 | 不明 | 女性 | ○荒廃した森林は環境に良くないし、ゴミの不法投棄場所にもなる。また、暮らしやすい環境にするために、早期の手入れが必要である。 |
| 58 | 不明 | 女性 | ○森林は、私達の生活に欠かすことが出来ないものなので、早急に実施すべき。ボランティア活動は必要だが、関心のある人だけでは難しいし、国民全体が関心を持つことも難しいと思ふ。 |
| 59 | 不明 | 女性 | ○暮らしやすい環境にするための制度として賛成である。 |

| 意見提出者 | | | 意見の要旨 |
|-------|----|----|---|
| 番号 | 年齢 | 性別 | |
| 60 | 40 | 男性 | ○本来であれば民有地は森林所有者が整備し、公有地の整備に税を活用すべきであるが、現状では森林の荒廃が進んでおり、将来のためにも森づくり税を制定すべきである。 |
| 61 | 47 | 男性 | ○地球温暖化の防止と雇用の確保の観点からも早急に実施すべき。今回の方針については賛成。ボランティアでは限界があるので、森林の国有化も検討してみてもどうか。 |
| 62 | 41 | 女性 | ○森林の役割や整備の大切さを知り、わずかですが、できることはしたいと思う。また、機会があればボランティア活動に参加してみたい。 |
| 63 | 42 | 男性 | ○森づくり税は不可欠と考えるが、負担割合は一律でなく、所得や森林の所有の区分があっても良いのではないかと。 |
| 64 | 66 | 男性 | ○山に魅力がなく、放置しているため、ジャングル化しておりクマ等の被害が出ている。当地区で、数年前から間伐事業もやっており、今後ともこの事業を続けてほしい。 |
| 65 | 71 | 男性 | ○森林の公益的機能を高めるためにも税はやむを得ないと思う。税の用途を明らかにし運用管理してほしい。 |
| 66 | 65 | 男性 | ○総森林面積の7割を国有林にし、人的関与を認めず、自然林に戻す。残りで自由に経済活動すればどうか。 |
| 67 | 57 | 男性 | ○倒木等で川がせき止められ土砂崩れが発生している。現状では森林整備が出来ず、早急な対応を願う。 |
| 68 | 59 | 男性 | ○現状では、森づくり税案を推進していく時期になっているが、県民に税による森林管理費や今後の展望等をしっかり説明してもらいたい。 |
| 69 | 78 | 男性 | ○森づくり税に賛同する。ただし、森林所有者以外の県民に対する説明が必要であり、町会単位による説明や財源の用途、期間、税率等の内容を説明してもらいたい。 |
| 70 | 55 | 男性 | ○木材の有効利用を考え、ケヤキ等の広葉樹の植栽など林業の採算性が大事ではないのか。 ○高齢化が進み山へ行くことが出来ず、人手と助成金があれば助かる。 |
| 71 | 59 | 男性 | ○森づくりの財源についてはやむを得ないといえる。しかし、その税収の使い道や流れについては、明確にすべきである。 ○県民参加の森づくりを積極的に進めるべきである。 ○森林の境界管理、GPSの活用などの取組の強化を図るべきでないのか。 |
| 72 | 68 | 男性 | ○林道及び間伐を実施し、次の世代に森林を引き継いでいきたいと考える。 |
| 73 | 66 | 男性 | ○山にいく人がいない。雪で折れてそのまま荒れた状態である。今回の制度で早急な間伐を進めてもらいたい。 |
| 74 | 42 | 男性 | ○森づくりに対する税案は、本県はまだだが富山県をはじめ皆様の同意を得ています。今後は、強力に新聞広報等を利用して推進を図られたい。 |
| 75 | 55 | 男性 | ○森づくり関係の予算に県の何%をかけているのか。その上で、将来の活動を支援するため徴収する税の配分案等を示してほしい。 |
| 76 | 53 | 男性 | ○税額を決定した理由を県民に知らすべき。導入県では3百円から千円とあるが、本県はなぜ5百円なのか。森林所有者もそれなりに負担すべきでないのか。 |
| 77 | 68 | 男性 | ○森林の手入れ不足は著しいものがある。森づくりの税案として500円は妥当と考える。今後高齢になったら管理できるかどうか分からない。 |
| 78 | 48 | 男性 | ○竹林は増殖し続け、しかも放置され荒廃が著しい。水源地の整備もさることながら、これらの整備も緊急な課題である。また、海岸松林の整備も必要である。森づくり税については、規則に縛られないアイデアでの活用を願いたい。 |

| 意見提出者 | | | 意見の要旨 |
|-------|----|----|--|
| 番号 | 年齢 | 性別 | |
| 79 | 不明 | 男性 | ○まず既存組織のスリム化や効率化で財源が捻出できないか検討すべき、また新たな税負担は、貧富の差に関係なく500円では納得できない。県債の発行により対応すべきで、今のままでは反対である。 |
| 80 | 不明 | 不明 | ○安い外材を輸入して日本の森をだめにしたのは政府であり、その尻ぬぐいを新税で行おうとするのは納得できない。一度つくれば後は金額を上げていくだけである。政府の政策変更を求めていくべき。 ○森林再生には林業で生活できるようにすることが基本である。森林を再生するため、県内のどこで、どれだけの事業が必要なのか、その事業は天下り先をつくるだけではないのか。 |
| 81 | 不明 | 不明 | 新規の税金は反対である。県の一般会計の見直しを行い対応すべき。(無駄と思われる事業をやめて財源を捻出すべき) |
| 82 | 不明 | 不明 | ○平成16年から検討している割には、その内容が県民に全く浸透していない。広報の仕方の問題がある。 ○新税導入には、なぜ財政改革で対応できないのか説明すべきである。この10年でできた建物に予算を使っている。県の財政努力が見える形にして、県民に知らせた上で導入すべき。 |
| 83 | 不明 | 不明 | ○多くの県民が森林の働きを理解し、森づくりに参画することは賛成である。しかし、新たな税負担には反対である。県の予算の使い方を変えることで対応すべきで、大規模工事よりも有益な使い道となる。 |
| 84 | 不明 | 男性 | ○日本の温暖化ガス排出は、8割が企業・公共部門であり、家庭関連は2割にすぎない。排出削減を趣旨とした新税を導入するなら企業・公共部門が負担すべきで、一般家庭の県民は課税すべきでない。 |
| 85 | 63 | 男性 | ○森づくりに基本的には賛成であるが、県民の間で議論が盛り上がっていない。1年か半年遅れてもやむを得ないから、見切り発車のないようお願い。 ○税制のうち、実施期間は5年間の時限として見直しせずに廃止すべき、また、税額は妥当であるが、将来、地域通貨を導入し県民参加型とすべき ○事業では、ボランティアを育成し、多様な参加形態をつくること。多様な取組を提示し、県民に森づくりのイメージを持ってもらうことが先決。 |
| 86 | 46 | 男性 | ○森づくり税と書いてしまうとイメージが悪い。一般市民は税という文字に敏感である。むしろ、森林だけでなく、海や湖、川など広く環境面から考えた財源を立ち上げ、その一部を森林保護に充てる方が将来的にもよいのではないか。 |
| 87 | 64 | 男性 | ○高齢者の重税感を考えると一律課税は納得できない。年金切り下げ、介護保険料、医療費などの負担増で、金額の多少の問題ではない。 ○本来、私有財産である山林に目的税として投資することは、私的財産所有者を優遇するもので納得できない。所有者負担をまず検討すべき。 ○国が先に環境税を提案しており、将来、バッティングするのではないか。 ○報道によれば、林業公社の借金は全国で1兆円を超し、県林業公社でも570億円。こんな林業政策では泥縄になるのは明らか。 ○税収は、基金として別枠で目的に添ったガラス張り経理をするとされているが、基金財政の経理システムが明らかにされていない。 ○森林整備・保全のボランティア活動の推進については賛成。水源涵養を県民自ら肌で感じるようにどんどん進めていくべき。 |
| 88 | 45 | 女性 | ○税の有効利用として、学校にペレットストーブの設置と県内ペレット製造プラントを造ることを提案する。森林資源の有効利用と温室効果ガスの削減、さらには環境教育の教材としても利用できる。 |
| 89 | 59 | 男性 | ○県内の森林を健全にすることを森林関係者のみに負担させることに無理があることは理解できる。しかし、県民がすでに払っている租税の中から財源を確保できないのか検討すべき。林道整備や河川整備の予算から財源を捻出できないのか検討する余地がある。 |
| 90 | 50 | 男性 | ○近年、里山の荒廃により、クマ等が市街地に出没が多くなっている。ブナの実の豊凶に対応できるよう広葉樹との複層林となれば良いと思う。手始めに近場の山の整備を行い、徐々に奥に向かって整備できるようになれば良いと思う。 |

| 意見提出者 | | | 意見の要旨 |
|-------|----|----|---|
| 番号 | 年齢 | 性別 | |
| 91 | 54 | 男性 | ○森林整備は必要だと思うし、そのために財源が不足であるなら税として徴収するのもやむを得ない。不必要な道路や新幹線などを整備する費用を森林整備に使えばどうか。 |
| 92 | 28 | 男性 | ○不在村森林に対する施業を実施する場合、森林の境界や所有者の同意の確認はどうするのか。 |
| 93 | 56 | 男性 | ○森林の公益的機能については、県民でなく国民全体に関わる問題であり、県税でなく国税として徴収すべきと考える。 |
| 94 | 60 | 男性 | ○財政の無駄、戦略的分野への予算再配分、全国でもトップレベルの公共事業依存体質など、財政政策の総点検が不可欠である。そういった税や財政分析に関わる基礎的議論がないままに新税を創設することは本末転倒である。 ○県の行財政改革大綱にある「受益者県民一般だから新税」の論理が通れば、「少子化対策」「新幹線対策」「河川整備」「ダム建設」など、あらゆることに目的税がつくられることになる。 ○石川の森づくりのあり方を考えるとすれば、県の財政分析を行い、不要不急の公共事業の洗い出しや財政の見直し、国への制度改善を働きかけるべき。 |
| 95 | 67 | 男性 | ○総論的に是とする。森林保全の現状と課題における整備手法の必然・緊急性について、等しく県民の理解に立脚した課税とするには、3回の説明会では不十分であり、さらに広い県民の意見聴取を図るべきでないか。 ○森づくり検討委員会のメンバーは各界からの構成で妥当とするが、森づくりを目指すには森林を活用・育成する参加者・利用者側での意見集約が必要でないのか。 |
| 96 | 56 | 男性 | ○針葉樹の植林を行政が促進したのは、誤りであったのではないか。 ○これからの森づくりで、年間所要財源3.8億円でどれほどの事業が可能であるか、また伐採制限の保証として、例えば買い取りなどを考えているのか。 ○新たな税は、山林所有者にとっても負担増であり、林業採算性の悪化に対しては、輸入外材の増税で補填するよう国に提案し実施してもらおうべき。 |
| 97 | 80 | 女性 | ○道路や新幹線の建設は、広大な森林を傷つける。県民一人あたりに大きな損害と少ない恩恵しかもたらさない。税金を森林にまわすことを望む。 ○市民グループで間伐などをやったことがあるが、隣人との山の境界がわからないことから、わかっている人から境界と技術の伝承が必要。 ○子供の頃に、自然の美しさに心を揺さぶれたことのない人は、成人後に美しさに接しても心が動かないと言われる。教育のシステムに「森」を入れるべき。 |
| 98 | 54 | 男性 | ○森林環境税の導入には反対する。新税は公団（現「緑資源機構」）造林の維持管理にも使用されるのか。現在も大規模に植林を続行されているが、余裕の出た県森林予算は、更なる植林に向かうのではないのか。 ○個人の財産に税を投入するのは、税の平等化に対して、どう説明するのか。 |
| 99 | 50 | 男性 | ○国や県の進めてきたスギ植林による花粉症などの悪い部分ばかりが目につき、保安林の確保や森林の整備事業が県民には目立たない現状ではないだろうか。 ○健全な森林から受ける恩恵と森林荒廃による被害をわかりやすく広報することを願う。林業や中山間地域の人だけが利益を得るのではなく、全ての人にとって森林保全が重要なことを知ってもらおうことだと思う。これから先の子孫が安心して暮らせる国土を造るためであれば、財源の確保にも県民の理解が得られるのではないのか。 |
| 100 | 52 | 男性 | ○水不足を体感したことがない県民に観念的な公益的機能の説明では、インパクトがないように感じる。人工林手入れの必要性を一般県民や緑の少年団への啓蒙普及の機会を設けてはどうか。 |
| 101 | 41 | 女性 | ○県民から森づくり税を取る以上は、対象森林から上がった収益を所有者に還元されてしまうようでは理解が得られない。しかし、見方を変えれば税という形を取るからこそ人々の関心が集まるのではないのでしょうか。森林の役割などに思いを馳せたことのない街の人々が少しでも山のことを考えるようになることを期待したい。 |